

第20回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和5年7月31日（月）13時30分～15時30分

場 所：高知プリンスホテル ダイヤモンド・ホール
オンライン会議システム併用

議 事：

- (1) 令和5年度協議会の運営について
 - ① 協議会設置規程について
 - ② 協議会及び幹事会について
- (3) 令和5年度の協議会調査検討事項（案）について
- (4) 令和5年度災害廃棄物処理対策セミナーの実施概要（案）について

報告事項：

環境省における災害廃棄物対策

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所 常富所長より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

3 議 事

(座長)

議事の「(1) 令和5年度協議会の運営について」、事務局より説明をお願いする。

(1) 令和5年度協議会の運営について

議事の「(1) 令和5年度協議会の運営について」、事務局より資料1、2の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料1、2説明・省略)

(座長)

まずは資料1について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

前年度は年に2回の幹事会を開催してきたが、今年度は1回の予定であるところが、前年度とは違った形となる。

他に意見は無いようなので、了解いただいたものとして、次の議題に移る。

議事の「(2) 令和5年度の協議会調査検討事項(案)について」事務局より説明をお願いします。

(2) 令和5年度の協議会調査検討事項(案)について

議事の「(2) 令和5年度の協議会調査検討事項(案)について」について、事務局より資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3説明・省略)

(座長)

ありがとうございます。今年度の調査検討項目について、説明いただいた。9項目のうち3項目が新規、残りの6項目が継続の内容である。

何か質問があればお願いします。

(委員)

2つ大きく分けると継続案件と新規案件があったが、まず継続案件に関して、一番目の他ブロックとの連携や2番目の広域輸送、3番目のブロック内の連携を行うための調査、4番目の災害廃棄物に関わる調査は、行動計画の資料に必要であれば差し替えていくというものである。先ほど規程の説明があったが、これらはまさに協議会の趣旨に沿うものではないかと思う。図上訓練や、説明会については行動計画の実行性を高めるために必要不可欠な取り組みと思っている。今年度の継続調査は昨年度までの調査結果や協議会等の意見を踏まえたものであると認識しており、特にコメントはない。

新規案件については2点質問がある。1点目は、6番目の災害廃棄物処理支援員との意見交換会の実施とあるが、意見交換会のイメージはたくさんいる支援員から何名か招待して、こちらでテーマを事前に用意して意見交換していただくのか。

2点目は第7の災害廃棄物の仮置場設置運営訓練についてだが、昨年度は3か所で仮置場設置運営に係るモデル事業を実施していた。そこでは実施要領と配置図を事前に作成して実地訓練を行い、訓練後に実施要領を見直していた。今年度も同じ形式で実施するのか教えていただきたい。

(事務局 MURC)

意見交換会の具体的な検討は今後行うが、イメージとしては人材バンクに登録されている方、全員に参加してほしいと思っている。現地参加される方とオンライン参加

の両方があるが、なるべく多くの方にご参加いただき、テーマについて相互に意見交換していく形をイメージしている。いわゆるシンポジウム等で代表の方が2～3名の方が前で話して終わりという形ではなく、相互に意見交換をするということを出るだけしたいと考えている。

第7の仮置場設置運営訓練については、協議会としては新規であるが、モデル業務として昨年度3か所実施した。3か所ではそれぞれで実施要領、レイアウトを作成し目的に応じそれぞれの訓練を行い、見つかった課題に沿って実施要領やレイアウトを修正し、報告書ではその修正したものも載せるという手順であった。本年度実施する場所の自治体との意見交換次第ではあるが、例えば仮置場候補地以外は決まっていなかった場合は同様の手順となる。自治体において予めレイアウトや手順書を作っていれば活用したいと考えている。実地訓練で作成するレイアウトや手順書は、当該自治体にも成果として活用いただけるものと考えている。

(座長)

ありがとうございました。続いて意見を願います。

(委員)

まず、継続の方について、これまで中国・四国ブロックの連携をやってきて、さらに隣接する他のブロックとの連携の在り方とどんどん広がっていくが、どうしてもブロック内で解決できない時には互いに協力するというあり方は非常に良いと思っている。ただ、何重にも協力体制ができるとなると、どの時点で他のブロックと協力すべきなのか、そのあたりの境目がだんだん分からなくなっている。こうしてまとめておくことは大変素晴らしいことと思うが、どういうきっかけで他ブロックまで関係を広げるのかは一度整理しておいた方がよい。広域輸送に関しても同じようにどのような輸送手段があって、どのようにしたら使えるのかを調査することは非常に有意義であるが、この広域輸送を使う段階というのは、災害が起こって対応していくうちのどの段階で使うことが一番効率的なのか考えておいた方がよい。

新規の調査検討事項については、仮置場設置運営訓練は良いと思っている。仮置場で分別をしながら、どういうふうに整理しながら置いていくかは、頭の中で分かっているもなかなか場所の地形のことや、入り口や道路の関係、置場所は考えてみたことと実際はだいぶ違うと思っている。そういう訓練をしておく、非常にスピーディーに仮置場の設置ができると思っており、非常に役立つ訓練であると思う。またソフトウェアツールなども使いながら具体的にやってみるのが良いと思う。

(事務局 MURC)

他ブロックとの連携について、ブロック行動計画の適用はブロック内が基本と考え

ている。それに加えて今年度はブロック間、隣接ブロックとの連携について昨年度から行っている検討を継続していこうと考えている。今年度は資料3の1ページの中ほどにあるようにケーススタディで検討を考えており、四国ブロックと中国ブロックで、災害ごとに、四国が被害を受ける場合は南海トラフ地震が発生した場合、中国ブロックが被害を受ける場合は、例えばだが平成30年7月豪雨と同じような気象災害というような場合に、それぞれどういう応援ができるのかをケーススタディにして行っていく予定である。その時に、例えば全国規模で被害の大きい南海トラフ巨大地震が起きた場合、四国ブロックがどこかの応援が出来るかというとおそらく難しいと思われる。分かりやすく極端な例を申し上げたが、そのような支援の方向性ということを考えてながらケーススタディとして整理をしていくことを考えている。

広域輸送についても自治体側から見てどのタイミングで要請をするのか、広域輸送の経験のある自治体へヒアリングを行い、良かった点・悪かった点などをヒアリングできればと考えている。

(座長)

ありがとうございます。他にいかがか。

(愛媛県)

3点ほど述べる。第6の支援員との意見交換について。まず、支援員は愛媛県の場合、平成30年7月豪雨を経験した人がなっているが、時がたつにつれ、人事異動があるなど、事務職の経験者となると全然違う部署に異動されるなど、災害救助などに手が取られている。あるいは、職員が課長級になると支援員に登録しているとその課の運営に支障があるため外さないといけない。意見交換会をするにあたり支援員の拡充確保をなにか講じていないと、何年かすると人数が減っていくと思われる。例えば支援員の拡充のため、意見交換会のところに次の候補者を一人連れてきて話を聞いてもらうだけでも違うと思う。

第7の災害廃棄物の仮置場設置訓練だが、例えばどこかの広いグラウンドを仮置場にして運営しましょうという、いわゆる場面の運営の仕方についてはその訓練で良いと思うが、その前後にある、仮置場を選定するところを直結して考えてもらえるような訓練の作りが必要だと思う。それは参加される人に十分説明をして、訓練のための訓練にならないようにすべきである。一連の流れの中で、例えば愛媛県の場合、それぞれ仮置場候補地を選んでいるが、実際にリアルな運営訓練を見た時に仮置場候補地も見直すきっかけになるような訓練の内容にさせていただけたらと思う。

第8の廃棄物処理施設見学会については非常に大事な観点だと思うが、災害が起きた時、災害廃棄物を受け入れるということを前提とした見学会を施設側に依頼しないといけないのではないかと思う。

(事務局 環境省)

災害廃棄物処理支援員については、運営自体、環境省の本省の災害対策室が取りま
とめてやっているが、今かなりの人数が確保できている。おっしゃるとおり人事異動
で廃棄物担当ではなく、まったく別の課に行ってしまう方も結構おられる。その
中でも継続して登録していただいている方が多いが、その中で知見をいかに継承して
いくかということで、今回の協議会の構成員の方にも入っていただき、その中で支援
員と意見交換をしていただいて、支援員の持っている知見といったものを知っていただ
くひとつの場としたいと考えている。当然退職されたりする方もいるし、その中で
減っては行かないようにこの制度を広げていかなければいけない。中国管内では広島
県に、四国管内では愛媛県に支援員が集中している。その中で他の自治体の方が災害
を経験されたら、それで支援員になっていただけるような周知の機会としても意見交
換会を考えている。

第7の災害廃棄物の仮置場設置運営訓練については、たしかに一番自治体が悩まれ
るのは候補地の選定となる。仮置場をどこに設営するか、事前に決めたのは良いがい
ざやってみると周りから反対されたり、車が渋滞したりすることもある。仮置場の選
定というのは折を見て事前に良く検討していただきたいと考えている。災害廃棄物処
理計画の中でもなかなか表には出せないというところも多いが、仮の想定として選定
していく機会を今回の協議会の中で作ってみるところである。

第8の施設見学会については、広域連携として災害廃棄物を受けれていただけるよ
うな大規模な施設、災害に備えての対応がなされている施設を候補として考えている。

(高知県)

支援員との意見交換についてだが、支援員は全員参加を想定しているとのことであ
ったが、支援員は職種がばらばらである。当然事務職の方もおられるが、何を議論の
対象とするか決めておかないと意見交換にならないのではないかと。まずは事務職の方
同士で、大枠な方針について実際に災害対策を経験された方と意見交換を行い、後々
現場の対応等に段階を分けた方が良いのではないかと。

第7の仮置き場設置訓練について、先ほど愛媛県から仮置場の選定に大変ご苦労さ
れているとの話があった。高知県も南海トラフを見据えた対策を取っているが、一次
仮置場がなかなか足りていないというところで、今年度も取り組みをしていこうと県
のブロック協議会で話をさせて頂いたところである。訓練は良い取り組みと思ってい
るが、仮置場選定のためのポイントや重要な部分について、市町村が人事異動等によ
り担当が変わるなどして、理解できていない面がある。このため、中国四国環境事務
所の方で作成されている「一次仮置場設置運営の手引き」を活用して仮置場の選定に
あたって必要な事項等を説明していただいた上で訓練するのが良いのではないかと。

でもこのような事項をご説明はさせて頂くが、なかなか響かないところがある。

(事務局 環境省)

支援員との意見交換会は今回初めてであり、全国規模で見ても、本省災害対策室は毎年度意見交換会をやっているが、ブロック単位でやっているところがない。どのように進めるかを悩んでいるところである。いきなり意見交換ではなく、人材バンクに登録する際の分野が6つあり、その中でいくつか取り上げて、事前に意見交換したい内容などの希望を聞いたうえで、経験のあるの支援員にまず初めに講演いただき、ある程度知識を深めていただき、その後いくつかのテーマに分かれて意見交換を行うという流れでどうかということを進めていくことを考えている。

仮置場の設置運営訓練については、事前に一次仮置場設置マニュアルなどの中から抜粋で重要なことを説明し、留意点など整理していく形をとっていきたいと思っている。

(委員)

仮置場の設置場所について、中国四国ブロックの協議会でも一度マニュアルを作っている。それをうまく活用すればよいと思う。仮置場の設置運営訓練は現地に行って色々見てみる企画であるが、仮置場の選定という計画段階のものと、現地でどうレイアウトを作るというもの2つを一度に行うには時間がかかるのではないかと思う。仮置場の設置に関しては、色んな経験のある方々が経験やノウハウを話していただき、それを学習しながら皆のレベルを上げるという企画が別にあった方がよいのではないかと思う。経験されている方の失敗談や経験談を話していただき、「こういう所には作るべきではない」、「どの程度前に仮置場の目星をつけておくべきか」等の経験談を皆でシェアすることが良いと思っている。

(座長)

3ページ目の第3「ブロック内での広域処理を行うための調査検討」について、2番目の項目の囲み部分（想定される対象とする廃棄物処理施設の選定の考え方）については一つ一つの項目を掛け算的に絞り込むのか、ANDか、ORで絞り込むのか。掛け算で絞り込むと対象施設が無くなるのではないか。どのくらいの対象数になりそうか伺いたい。

また、産廃処理施設で一般廃棄物の受け入れ許可を有する施設も対象にするということだが、対象となり得る施設が四国ブロックではどれくらいあるのか教えてもらいたい。

(事務局 MURC)

廃棄物処理施設の選定については、条件を掛け算で選定した場合、対象となる処理施設は非常に少ないと思われる。例えば県域を超えた広域輸送処理を行える処理能力のある施設は一定以上の規模がないと他の県から受け入れを行うのは難しい。必ずしも県境が近くなくても良いが、優先度が高ければここということもあることで、全部がANDでも全部がORでもなく、項目によっては必須、これはあったら良いという評価になると考えている。

(えひめ産業資源循環協会)

一般廃棄物の受入許可を有する民間の産業廃棄物処理施設については、一般廃棄物の受入許可をどこが持っているかについては把握できていない。平成30年7月の災害で、大洲市で大きく被害があった際には災害廃棄物は基本的に一般廃棄物となるが、大洲市から処理委託の形で産業廃棄物業者が委託を受けて産業廃棄物の最終処分場で処理したという経緯がある。必ずしも現在一般廃棄物の許可を持っている必要はない。ある程度の規模能力のある処分場を持たれている施設をピックアップされるのが良いと思う。そのあたりであれば県内でも何か所か大規模な処分場を持たれている施設がある。

(座長)

ありがとうございます。今の点を踏まえて選定を行っていけば良いと思う。

(高松市)

被災自治体が市のレベルではあるが、高松も平成16年の高潮で県内沿岸部の多くの自治体が被災し、その後の災害廃棄物の処分で、当時是对応の経験がない中で奔走していた。その後、体制整備が香川県の旗振りの下進んでいく中で、既に四国地区で多くの被災の経験・知見が出てきていると思う。それに基づいて様々な計画等が策定されてきている。そうした視点以外では、基礎自治体の財政的な負担が気になっている。埋立処分地や災害ごみの処分地などの候補地を行政は選定する一方で、様々な業界の方、産廃協会の方や、市町であれば収集業者が災害時の提供をしており、おそらく民間事業者はボランティアで最後までというわけにはいかない。処分地などを提供する事業者は特にそうだと思う。既に実績のある自治体や県域でこのくらいの廃棄物であればこのくらいの処分経費が掛かるなど、輸送や処分に係る経費的な規模感が分かれば意見交換の場などで、中四国で共有して欲しい。

本市としては、財政面も想定して計画やマニュアルを作成しようとしている。数字的なものも参考までに実績ベースでいただける機会があればありがたい。要望としてお伝えしておく。

(座長)

大事な視点と思う。他にご意見はいかがか。

他に意見は無いようなので、次の議題に移る。

では続いて、「(3) 令和5年度災害廃棄物処理対策セミナーの実施概要(案)について」説明をお願いします。

(3) 令和5年度災害廃棄物処理対策セミナーの実施概要(案)について

議事の「(3) 令和5年度災害廃棄物処理対策セミナーの実施概要(案)について」、事務局より資料4の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料4説明・省略)

(座長)

何かご意見はあるか。

(副座長)

時間割を見ると有識者講演が1時間、自治体が30分ずつとなっているが、経験談の方をじっくり話していただいた方がいいのではないか。後半の方が長い方がよいと思うので、検討してほしい。

(事務局 環境省)

自治体の方々は今回初めて講演いただく方もいらっしゃるので、このくらいの時間が適切かと考えている。講師と調整する。

(座長)

ご検討をお願いします。

日時は今後調整ということになっており、先の資料のスケジュールでは8月とされている。目前だが、アナウンスして人に集まってもらうという見通しは大丈夫か。

(事務局 MURC)

決まり次第、至急周知したいと考えている。市町への周知については、県を經由してお願いしたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

申し込みについては弊社となる。

(座長)

ここまでが議事ということになっている。進行を事務局にお返しする。

(事務局 MURC)

座長ありがとうございました。

それでは「4 報告事項」に進む。「環境省における災害廃棄物対策」について、環境省・資源循環局 環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室よりご説明をお願いします。

4 報告事項

環境省における災害廃棄物対策

「環境省における災害廃棄物対策」について、環境省・資源循環局 環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室より資料5の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省 (本省))

(資料5説明・省略)

(事務局 MURC)

只今のご説明について質問はないか。

(委員)

推計式について質問がある。スライドの21ページでCP:片付けごみの中に、Clean up (片付け)、Public property (公物)と記載されているが、公物は具体的に何を想定しているのか。

(事務局 環境省 (本省))

今回、CPということでは公物等というものを設定しているが、公物は道路・公園などの公共施設から排出されるコンクリートブロックや擁壁、アスファルトの路盤材を想定している。また公物等の等は土砂や流木を想定している。

(委員)

家庭から出る片付けごみと道路のアスファルトがめくれ上がったものは一緒に計算するのか。

(事務局 環境省 (本省))

その通りである。今回の式では CP ということで原単位を設定している。

(委員)

片付けごみは基本的に災害が起こった後に家に帰って生活を始めるときに出てくるごみと認識している。全壊の建物に対する片付けごみという設定があるが、全壊になった場合は家のもの一式すべて解体廃棄物として排出されると思うが、全壊の建物に片付けごみを設定されているのはどういう意味を持つのか。

(事務局 環境省 (本省))

Y2 が全壊の棟数になるが、それに CP という原単位をかけていて、全壊の被害棟数に掛け合わせるようになっていてどのような意味か、という質問か。

(委員)

スライド 24の方が分かりやすいかもしれない。片付けごみ排出量の計算で X1、X2、X3 ということで、住家全壊、非住家全壊、住家半壊とあるが、基本的に全壊や半壊の家はそのまま放置してしまうなど、そこでまた生活しようとする人はあまりいないため、基本的に全解体の時に家の中のごみも一括で排出される。その中で片付けごみを設定されている理由を聞きたい。

(事務局 環境省 (本省))

X1 から X7 に全壊が含まれているということでよいか。

(委員)

そのとおり。

(事務局 環境省 (本省))

全壊認定を受けたものでも、家の中が傾いただけで家の片付けができる可能性もある。もうひとつは原単位ということで X1 から X7 を全部合計した被害棟数の合計に対する原単位を設定しているが、説明変数としては X1 から X7 を合計して説明変数とした方が相関係数の高い推計制度の高い計算結果が得られたので、X1 から X7 の合計値を説明変数に設定している。全壊の建物で家の中に入れないものもあるかと思うが、説明変数としては X1 から X7 全部の合計棟数を使ったものをご理解いただきたい。

(委員)

議論する気はないが、かなり複雑なことを考えられているように思う。いくつか合点のいかないところがあるが、またご教示いただきたい。

(事務局 MURC)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(副座長)

御願いとなるが、より精緻な推計式を国の方で出したということで、推計の精度は向上すると思うが、自治体目線で見ると理解が難しい式となっている。また、使う場面、処理計画を作成する時点、被災後すぐの時、実行計画を見直す場合の式の使い方など、使う側の立場で場合分けをして親切にご説明をしていただいた方が分かりやすいと思う。今後、使う側の目線での推計式を使う際の説明資料を作っていただきたい。

(事務局 環境省 (本省))

ありがとうございます。技術資料 14-2 に記載しているが、必ずこの推計式を使わなければいけないということではない。何も手掛かりがないが災害廃棄物の発生量を推計しなければならない場合にこの推計式を使っていたらいいかと思っている。実際災害が起きた時に、仮置場に搬入される災害廃棄物の量や現場での実績値が入手できる段階になれば、そちらの数値に置き換えて推計していただければと思う。今後も丁寧に説明していきたいと思っている。

(事務局 MURC)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

他に質問はないようなので、この議題はここまでとする。

5 その他

(事務局 MURC)

資料 3 で説明したとおり、本年度は、調査のほかに、セミナー、行動計画説明会、災害廃棄物処理支援員との意見交換会、仮置場実地訓練及び施設見学会、図上訓練の実施を予定している。

このうち、セミナーと行動計画説明会、災害廃棄物処理支援員との意見交換会については、8～9月の早めの開催を予定している。

仮置場実地訓練及び施設見学会については、本日の意見を参考にして実施場所を調整し、当該自治体と打合せをして実施日を決めるが、11月頃を予定している。

図上訓練については、訓練幹事自治体と打合せをして日程を決めるが、年明けの1

月の実施を予定している。

これらについては、日時・場所が決まり次第、それぞれ連絡させていただく。

6 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

なお、本日のご発言以外に、本協議会に関しますご意見等があれば、会議終了後1週間程度をめどに事務局までメール等にてお知らせいただきたい。

(オンライン用タブレット貸出し者へのお願い事項・省略)

以上で、第20回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議も通信を終了する。

本日は長時間どうもありがとうございました。

以上